

第2号様式

## 会 議 議 事 録

1 会議名	第5回長岡市職員倫理に関する検討委員会
2 開催日時	令和元年5月14日（火曜日） 午後5時から午後7時まで
3 開催場所	アオーレ長岡4階大会議室
4 出席者名	(委 員) 高田委員長 金澤委員 青柳委員 小村委員 佐藤委員 (事務局) 大滝コンプライアンス推進監、近藤総務部長、 佐藤コンプライアンス課長、江田人事課長、 ほか関係職員
5 欠席者名	なし
6 会議資料	別添のとおり
7 審議の内容	

## 第5回長岡市職員倫理に関する検討委員会 議事概要

職員の不正行為再発防止について、委員からの主な意見は次のとおりです。

### 1 市職員のあるべき姿

- ・市職員には、市民に対してわかりやすく説明する対話力・説得力が必要である。
- ・市職員は、地域の実情を把握し、市民と同じ視点に立って業務に取り組んでほしい。
- ・高い倫理観や使命感を持つためには、義務感だけでなく、市民のために仕事をしているという誇りを持ってほしい。

### 2 利害関係者等の対応

- ・不当な要求については、他市の例を参考に公表すべきである。
- ・公表にあたっては、十分な事実確認を行ったうえで、コンプライアンス推進本部を活用するなど、市で判断することが適当である。
- ・営利企業等に再就職した元職員による働きかけについては、利害関係者に接する際のルールに従い、公正に対応すべきである。

### 3 アンケートの開示内容

- ・開示にあたっては、詳細ではなく、概略とすることが適当である。

### 4 倫理・行動指針

- ・職員には内部の法令違反を見つけた場合に通報義務がある旨を記載する必要がある。
- ・併せて、通報により不利益な取り扱いはされないことを記載し、通報者の不安を払拭すべきである。

### 5 指針の活用、定着の方策

- ・上層部の職員についても倫理研修を受講するなど、倫理意識の向上を図ってほしい。
- ・研修で定期的に倫理・行動指針を活用し、定着につなげてもらいたい。
- ・指針を一人一冊配付し、日頃から指針に従った行動を促すといった方法も考えられる。
- ・それぞれの職場で実態に即した課題を取り上げ、議論する場も必要である。